

2020 年 3 月 12 日

課外活動団体 各位

京都橘大学 学生部長

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う課外活動団体等の活動自粛要請の
期間延長について

3 月 3 日付で新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う課外活動団体等の活動自粛についてお願いしましたが、その後も新型コロナウイルスの流行が広がり、政府等から集団感染を防ぐ取り組みが要請されています。

つきましては、京都橘学園新型コロナウイルス感染対策本部の対応方針に基づき、3 月 20 日までとしていた活動自粛要請期間を、当面 3 月末まで延長します。

【3 月 3 日付 課外活動団体等への活動自粛要請文】

2 月 25 日に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、本学課外活動団体等での合宿・懇親会等の活動(大会への参加、合宿等を含む)の中止または延期要請連絡をしたところですが、学生の安全を守ること、感染を広げないという社会的責任を果たすことを最重視し、さらに本学課外活動団体等の活動について、以下のとおり強く自粛を要請します。

以下の対応は、当面 3 月 20 日までとしますが、必要に応じて延期する場合があります。また、今後の情勢に大きな変化があった場合、活動の全面的な自粛要請などさらに内容を変更する可能性があります。

最新情報は、本学 HP およびポータルサイトを通じてお知らせしますので、十分に注意してください。

- 1 本学課外活動団体の以下の活動について、原則、開催中止または延期を強く要請します。
 - 1) 対外試合（練習試合を含む）、対外発表会等
 - 2) 宿泊を伴う合宿や遠征等の行事・イベント
 - 3) 本学課外団体が主催する試合・ライブ・イベント
 - 4) 飲食を伴う会合等
- 2 学内イベントについては、多くの人が集まる場合や、外から人を招く場合は、原則中止または延期を強く要請します。

少人数が短時間（30 分程度）で行う場合には、参加者名簿を作成し、＜感染対策＞を

十分に取った上で行ってください。

- 3 不要または不急の集会（謝恩会・懇親会等の大人数による食事を伴う集会・イベント）は、可能な限り開催中止または延期を強く要請します。
- 4 サークル等の日常的な練習、トレーニングについても、できる限り活動の自粛を要請しますが、やむを得ず実施する場合は、参加者名簿を作成した上で、＜感染対策＞を十分に行ってください。集団で行うものや屋内で行うものはできるだけ間隔を広くとり、使用器具等の消毒や手指の消毒、うがいを徹底してください。
発熱などの症状がある場合には、参加を控えてください。また、個人の意思による不参加を認め、参加の強要やその後の不利益な取り扱いをしないよう注意してください。
- 5 中央体育館フィットネスルームについては、当面の間、使用を禁止します。

＜感染対策＞

- 1) 風邪症状のある人や熱のある人の参加禁止
- 2) 入退室時手指消毒（アルコールまたは手洗い）
- 3) マスクの使用
- 4) 必要に応じての体温計での検温
- 5) ドアノブや水道のカラン消毒（アルコール等）
- 6) 頻繁な換気
- 7) 来学時の交通機関等での混雑時を避ける

※ 大学HPに掲載の「新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起」も確認してください。

以上

＜学生支援課 連絡先＞

京都橘大学 学生支援課

TEL 075-574-4114

FAX 075-574-4329

メール studentc@tachibana-u.ac.jp